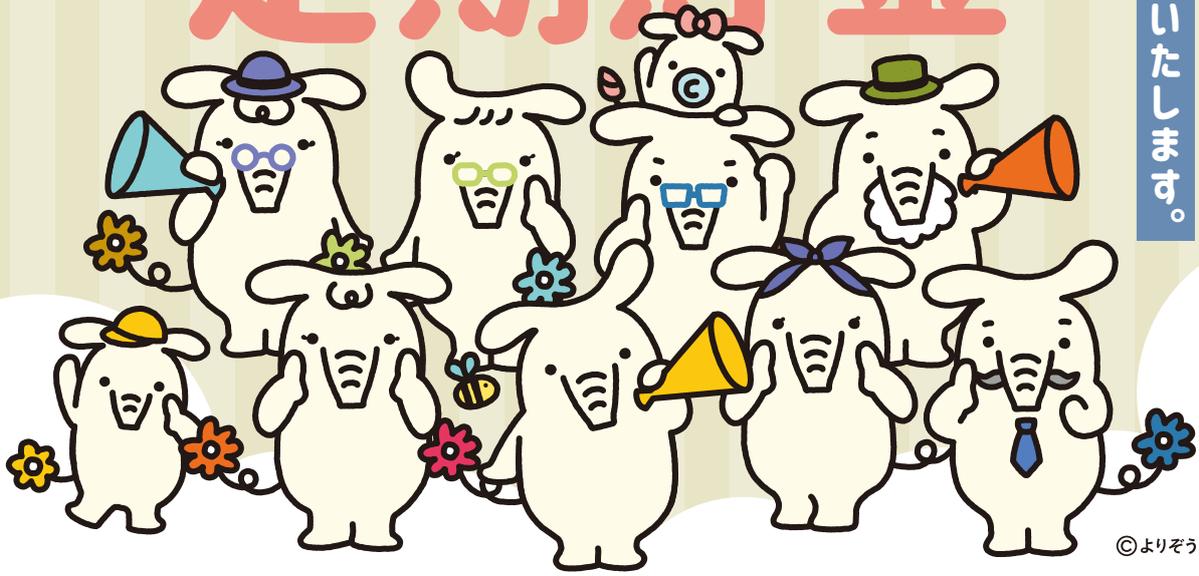


相続

定期貯金

ご家族から受け継がれた
大切な資産を

お預かりいたします。



©よりぞう

取扱期間 令和8年3月2日(月) > 令和9年2月26日(金)

相続手続き完了後、1年以内の相続人の方

お預け入れ
期間

1年

適用
金利
年

0.5%

(税引後年0.398%)

お預け入れ形態 通帳・証書式

お預け入れ金額 相続により取得された金額の範囲内

適用条件 当JA組合員個人の方(新たに加入された方も含む)

※金利情勢等の変動により、取扱期間であっても変更または終了する場合があります。※詳しくは、お近くのJA窓口までお問い合わせください。

JAしもつけ 相続定期貯金

取扱期間

令和8年3月2日(月) ▶ 令和9年2月26日(金)

商品概要

商品名
●スーパー定期貯金<単利型>
ご利用いただける方
●当JA組合員の方(新たに加わられた方も含む)
●相続手続き完了後、1年以内の個人の方
お預け入れ期間
1年
お預け入れ金額
相続により取得された金額の範囲内
適用金利
預入時の約定利率を満期日まで適用します。 自動継続の場合には、満期日における店頭表示金利が適用となります。
利息への課税について
お利息に20.315%(国税15.315%・地方税5%)の分離課税がかかります。
中途解約時のお取り扱い

この貯金は満期日前に解約できません。やむをえず満期日前に解約される場合は、表示の金利は適用されません。商品概要説明書に記載の中途解約利率を適用いたします。

貯金保険制度

この定期貯金は貯金保険制度の対象となっており、同保険制度の範囲内で保護されます。

その他

- ◎相続によりお受け取りになられた金額で、受け取られた日から1年以内にお預け入れいただけるものに限ります。他金融機関で手続きされたものも含まれます。
- ◎相続により他行で取得された資金等の金額および取得日を確認させていただきます。(遺産分割協議書の写し、金融機関に提出された相続手続依頼書等の写し、被相続人名義の解約済通帳、利息計算書の写し等)
- ◎本商品は1支店のみでのお取り扱いとなります。
- ◎詳しくは、店頭またはホームページの商品概要説明書でご確認ください。
- ◎当JAにお預けいただいている定期貯金(継続・中途解約)の預け替えはご利用いただけません。
- ◎この定期貯金はATMでのお取り扱いはできません。

いつでも、どこでも 手軽で便利だぞう。



©よりぞう



JAバンクアプリ

簡単

即利用

アプリをダウンロードして簡単登録！いつでもすばやく口座残高のチェックや明細の照会ができるサービスです。

残高照会

入出金明細照会

投信残高照会

定期預金明細照会

PayB(払込票決済)

通帳レス口座



ダウンロードはこちらから



新登場!

JAバンクアプリプラス

JAバンクアプリプラスなら口座開設や各種サービスをすべてスマホひとつで

アプリで振込や税金・公共料金の払込みなど、さまざまな取引ができます。

口座開設

振込・振替

税金・各種料金の払込み

カードローン

住所・電話番号変更

※「カードローン」は、JAによってお取り扱いできない場合や、一部機能に制限を設けている場合、対象商品・条件が異なる場合があります。

ダウンロードはこちらから



JAカードをご利用いただくと

直売所で

栃木県内のじゃすぽーとSSで

ご請求時に

5%割引

4円/ℓ割引

JAカードで対象のJA直売所でお買い物をするとご請求時に5%割引いたします。

栃木県内のじゃすぽーとSSにおいてJAカードでガソリンを入れると、店頭価格から2円/ℓ割引+カード利用ご請求時に2円/ℓ割引となります。

詳しくはお近くの支店窓口にお問い合わせください。

JAしもつけ